

# 全体会合

11/ 5 (月) - 11/ 6 (火)

2012 The 3<sup>rd</sup> East Asia Local and Regional Government Congress

## Malaysia

Name	Organization
<b>State of Melaka</b>	
HUSIN, Md Yunos	Chairman, Local Government and Environment State Committee

## Republic of the Philippines

Name	Organization
<b>Aurora Province</b>	
CASTILLO, Bellaflor Angara	Governor of Aurora Province
<b>Municipality of Baler</b>	
ANGARA, Arturo Javier	Mayor of Municipality of Baler

## Republic of Korea

Name	Organization
<b>Gyeonggi-do Province</b>	
PARK, Duk Jin	Section Chief, Gyeonggi Province Talent Development Institute
<b>Chungcheongnam-do Province</b>	
NAMGUNG, Yeong	Director General of Economy and Trade Office
<b>Gongju City</b>	
LEE, Tai Mook	Citizen Director
<b>Seosan City</b>	
KIM, Young Je	Director, Planning & Inspection Office
<b>Buyeo County</b>	
LEE, Sang Joon	Vice County Chief
<b>Jeollanam-do Province</b>	
SONG, Tae Heyun	Chief, Tourism Policy Division

## Socialist Republic of Viet Nam

Name	Organization
<b>Thua Thien Hue Province</b>	
NGO, Hoa	Vice Chairman, Thua Thien Hue Provincial People's Committee
<b>Phu Tho Province</b>	
HOANG, Dan Mac	Chairman, Phu Tho Provincial People's Committee
<b>Viet Tri City</b>	
LE, Van Hong	Chairman, Viet Tri City People's Committee

## Japan

Name	Organization
<b>Fukushima Prefecture</b>	
MURATA, Fumio	Vice Governor of Fukushima Prefecture
<b>Niigata Prefecture</b>	
SHIBUYA, Yuko	Deputy Director, International Affairs Division, Governor's Policy Bureau
<b>Toyama Prefecture</b>	
KOSHIRO, Shinji	Deputy Director General, Tourism & Regional Promotion Bureau
<b>Fukui Prefecture</b>	
TAKEUCHI, Naoto	Executive Officer, Department of General Affairs
<b>Yamanashi Prefecture</b>	
KOBAYASHI, Akira	Director General, Tourism Department
<b>Nagano Prefecture</b>	
KONDO, Hiromu	Associate Section Chief, Planning Division, Planning Department
<b>Gifu Prefecture</b>	
FURUTA, Nahoko	Executive Director, Tourism Exchange Promotion Office

Name	Organization
<b>Shizuoka Prefecture</b>	
OSUGA, Yoshiro	Lieutenant Governor of Shizuoka Prefecture
<b>Mie Prefecture</b>	
SUZUKI, Eikei	Governor of Mie Prefecture
<b>Kyoto Prefecture</b>	
NAKANO, Yusuke	Director General, Department of General Affairs
<b>Wakayama Prefecture</b>	
NISAKA, Yoshinobu	Governor of Wakayama Prefecture
<b>Tottori Prefecture</b>	
HOKKYO, Makoto	Head Administrator
<b>Shimane Prefecture</b>	
MIZOGUCHI, Zembee	Governor of Shimane Prefecture
<b>Tokushima Prefecture</b>	
IIZUMI, Kamon	Governor of Tokushima Prefecture
<b>Kagawa Prefecture</b>	
TENKUMO, Toshio	Vice Governor of Kagawa Prefecture
<b>Nara Prefecture</b>	
ARAI, Shogo	Governor of Nara Prefecture
<b>Tagajo City</b>	
KIKUCHI, Kenjiro	Mayor of Tagajo City
<b>Niigata City</b>	
TSUKADA, Keisuke	Vice Mayor of Niigata City
<b>Dazaifu City</b>	
INOUE, Yasuhiro	Mayor of Dazaifu City
<b>Nara City</b>	
NAKAGAWA, Gen	Mayor of Nara City
<b>Tenri City</b>	
MINAMI, Keisaku	Mayor of Tenri City
<b>Kashihara City</b>	
MORISHITA, Yutaka	Mayor of Kashihara City
<b>Gose City</b>	
HIGASHIGAWA, Yutaka	Mayor of Gose City
<b>Ikaruga Town</b>	
IKEDA, Yoshinori	Deputy Mayor of Ikaruga Town
<b>Asuka Village</b>	
MORIKAWA, Yuichi	Mayor of Asuka Village
<b>Koryo Town</b>	
HIRAOKA, Hitoshi	Mayor of Koryo Town
<b>Nara Prefectural Assembly</b>	
OKA, Shiro	Chairperson, Nara Prefectural Assembly's Committee on Economy and Labor
FUJINO, Yoshitsugu	Chairperson, Nara Prefectural Assembly's Committee on Education and Daily Life
OKUNI, Masahiro	Vice Chairperson, Nara Prefectural Assembly's Committee on General Affairs and Police
KOIZUMI, Yonezo	Vice Chairperson, Nara Prefectural Assembly's Committee on Public Welfare
IOKU, Misato	Vice Chairperson, Nara Prefectural Assembly's Committee on Economy and Labor
FUJIMOTO, Akihiro	Member, Nara Prefectural Assembly's Committee on General Affairs and Police

## 基調講演

## 「東アジア情勢と地方政府の対応」



石原 信雄

財団法人地方自治研究機構会長

近年、世界経済は低迷傾向にあり、かつて世界経済を牽引した欧米の国々が大変苦しむ中で、世界経済を支えているのがアジア（特に東アジア）の国々であろう。その東アジアの国々が互いに連携を強め、経済発展を促進することは、世界人類全体への貢献にもつながる。

しかし、最近の東アジア情勢には楽観視できない現実がある。日本と中国、韓国は、長い歴史の中で多くの交流があり、互いに支え合ってきたが、現在、領土問題をめぐり緊張関係が高まっている。これは誠に憂うべきことである。地方政府レベルで、各地域が抱える課題について意見を交換したり、支援しあうなど交流を続けることが、中央レベルでの緊張緩和に大きく貢献するに違なく、その意味で、本会合は大変意義深いと考える。

地方自治体が抱える共通の課題の一つは少子高齢化の進行とそれによる社会保障経費の増大である。日本では社会保障事業の実施主体は主に地方自治体であることから、それが地方政府の財政を圧迫し、それをサポートする中央政府の財政も悪化させている。また、経済成長率の鈍化と裏腹の関係にあるのが雇用問題である。新たに社会に出てくる若者の雇用の場をいかに確保するかは大変深刻な課題になっている。

もう一つの課題は格差問題であり、地域間格差、社会的格差、世代間格差が次第に広がっている。地域間格差について、経済全体の成長が低下する中で東京一極集中がますます進み、それが地

方における雇用確保を困難にすると同時に地方自治体の自主財源の弱体化を進めている。

我が国の地方自治体は、財源、特にその基本となるべき地方税源の不足に悩まされている。国税と地方税の割合が6:4であるのに対し、行政支出の比率は4:6と逆転している。この歳出と歳入のアンバランスについて地方政府は常に不満を抱いており、改善すべきという主張がなされている。その解決には大きな壁があり、その一つは税源偏在であるが、経済力の格差が続く限りその解消は難しい。もう一つは国民の租税負担である。国民所得に対して45%前後の財政支出を行っているが、これに対応する租税負担や社会保障料負担は40%程度しかなく、国民に自らが受ける行政サービスに見合った負担をお願いする努力が足りない。

よって、「社会保障と税の一体改革」の確実な実行とさらなる税制改正が必要であり、その中で地方税の絶対量を増やしていく必要がある。そのために地方消費税の強化という考え方があがるが、地方消費税は社会保障財源となることが予定されているものであることが問題である。また、経済状況の地域間格差により地方の財政需要に見合った財源のすべてを地方税で賄うことは無理である。

日本には、地方交付税制度がある。これは、全ての地方公共団体における財政需要と財政収入を毎年度客観的な手法を用いて測定し、その差額（不足）を補填する制度である。この制度は世界の財政制度の中でも非常に優れた制度であり、東アジア各地方政府にとって参考になるものとする。ただし、地方交付税制度はその多くが赤字国債で賄われており、裏付けとなる財源に大きな不安を抱えている。

また、日本では、地方政府の行財政運営について国と地方が対等の立場で話し合う「国と地方の協議会」が2011年にスタートした。地方自治体の財政負担を伴う大きな制度改正については必ずこの協議会の場で議論して決めるもので、これも東アジア各地方政府の参考になると思う。

今回の地方政府会合で共通の課題について議論しあい、アイデアを紹介し合うことは、各地域の行政の維持・向上に貢献するものであり、同時に、中央レベルでの難しい関係を緩和する効果があると思う。今回の会合が、東アジア地域の国民レベルでの絆の強化に資することになることを望む。

# グループ討議

## テーマ1 「少子高齢化時代の社会保障を考える」

参加地方政府	韓国：忠清南道瑞山市 日本：徳島県、奈良県、新潟県新潟市、福岡県太宰府市、奈良県天理市、奈良県斑鳩町
モデレーター	荒井 正吾 奈良県知事

## テーマ別会合結果報告



荒井 正吾 奈良県知事

「少子高齢化」という共通課題を持つ東アジア各国にとって、スウェーデン型社会保障(国によるサービス給付)をベースに、それを超えた新しい東アジアモデルを構築することが必要である。そのモデルは、一つは、雇用に軸を置いて高齢者も女性も働き続け、困難者を支援するというものであり、もう一つは、社会保障を高齢者だけを対象とするのではなく、若い人や女性も対象にする、具体的には子育て支援や若年者に対する就労支援を重視するというものである。

東アジアモデル構築への基本的な方向性は、①「殻の保障」(高齢者に年金などの現金と休養を与えるだけで隔離する)から「翼の保障」(女性や若者や高齢者も働き続けることができる翼を与える)へ、②国中心の現金給付から自治体中心のサービス給付へ、③社会保障提供主体の多様化、④「公正な福祉国家」(後世につけを残さない、世代間の公平を重視)、⑤福祉サービスと技術開発の融合である。

また、皆が働き続ける社会の実現も求められる。女性に関しては子育て支援など、高齢者については地域社会への参画など、生活困窮者には社会参加と自立の促進など、さらに現役世代については雇用を安定させることなどへの対策が課題である。

加えて、グローバル化の中で、非正規労働者、未婚の若者及び単身の高齢者の増加に対し、家族でない他人と「新しい家族」をつくる支え合いの新しい関係の構築も考えていく必要がある。

以上の方向性に基づき、テーマ別会合では各地方政府からいろいろな具体的アイデアが発表された。

### 〈高齢者支援〉

- ・地域包括ケアシステムの構築(奈良県、下市町)
- ・民間資本の介護サービス施設建設へ補助金や奨励金を交付(江蘇省)
- ・ショッピングセンターが運行するコミュニティーバスへ補助金を交付(太宰府市)

### 〈子育て支援〉

- ・多様な保育サービスの充実によって出生率を上げる(新潟市)
- ・母子保健事業の充実によって子育て世代を支援(天理市)
- ・不妊治療費や法定外接種の町単独補助による医療・衛生の充実(斑鳩町)

### 〈医療の充実〉

- ・医師・看護師に対する尊敬・理解とキャリアアップを支援する仕組み(山形県)
- ・糖尿病対策と医療観光の事業化(徳島県)

最後に、国が改善すべき点として、社会保障サービスにおける地方の役割強化、地方における医療・介護・福祉等の包括的提供の仕組みの法制化、現金給付だけでなくサービス給付による地域経済への刺激が必要であることが指摘された。

## 取組発表



### 日本・徳島県 飯泉 嘉門 知事

徳島県は、健康・医療産業を新たな成長産業として位置付け、県の経済成長や雇用創出に繋げることにしている。主な取り組みは、①「糖尿病の克服！『徳島健康・医療クラスター』の形成」（文部科学省の知的クラスター創成事業の採択を受け、徳島を世界レベルの糖尿病研究開発臨床拠点化）、②「地域医療の再生！『総合メディカルゾーン構想』の推進」（県立中央病院と徳島大学病院の一体化）、③「先導的な地域医療へ！『地域活性化特区』の活用」（先導的な地域医療の活性化総合特区の認定（2012年7月））、④「徳島から東アジアへ！『健康・医療産業』の新展開」（徳島で開発された糖尿病に関するサービスや医療機器等を国際的に展開）である。

東アジアは多くの課題の先進地域であり、糖尿病をはじめとした東アジアの課題に対して、まさにピンチをチャンスにする課題解決の先進地域となるべく、日本から世界に発信していければと考えている。



### 韓国・瑞山市 KIM, Young Je 企画室長

瑞山市は、人口が16万5000人で、予算は6500億ウォン程度の小都市で、天理市とは姉妹提携を結んでいる。出生率は人口代替率を下回る1.67人で、経済成長の鈍化、労働力の減少、社会負担の過重など、深刻な打撃を与えている。

高齢化は大変な社会保障費がかかる一方、少子化は政策支援によりいくらかでも克服できるため、韓国政府は少子化対策を重視しており、瑞山市でも昨年少子化対策専門チームを設置し、少子化総合対策（4分野、31テーマ）の推進及び出産支援金と養育費の支援などに取り組んでいる。

長期的な視野で見ると、子育ては個人の問題ではなく社会問題であるから、行政が市民や様々な社会団体と一緒に、出産の問題への関心を高め、配慮するという雰囲気をつくることは非常に意味がある。



### 日本・太宰府市 井上 保廣 市長

太宰府市は、約1300年前に九州全体を治める役所が置かれていた地で、韓国扶余郡と姉妹都市、奈良市とも友好都市である。

市の将来像の一つに「生きがいと尊厳を持ち、安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」を10年後のあるべき姿とし、まちづくりの目標の七つの柱の一つに「健やかで安らぎのある福祉のまちづくり」を掲げている。

子育て支援に関して、「親と子の『育ち合い』を支えるまちづくり」を基本理念として、保育料の減免制度の導入や子育て支援センターの拡充などに取り組んでいる。

高齢福祉の増進に関しては、コミュニティバス「まほろば号」の運行による生活の負担軽減策や緊急通報装置給付事業などを行い、元気な方から認知症等の介護を要する状態の方まで全ての高齢者の尊厳が尊重され、できる限り住み慣れた自宅や地域の中で、その人らしい自立した生活を送ることができる環境づくりに努めている。



### 日本・新潟市 塚田 桂祐 副市長

新潟市は、「安心して子どもを産み・育てられるまちづくり」を目指し、早朝・延長保育、乳児保育、休日保育及び病児保育の充実、こども医療費助成、地域子育て支援拠点の整備などに取り組んでおり特に保育サービスについては相当のレベルを達成し、「子育てが一番優しい都市」ナンバーワンに評価されているが、出生率は1.29と全国平均を下回っている。

日本の夫婦の調査データによると、理想子ども数と予定子ども数に0.5人近くの差があり、この差を政策で埋めることがターゲットではないか。フランスやヨーロッパの家族手当額は日本の3～4倍であり、第2子、第3子という多子家庭をターゲットにして少子化対策に取り組んでいる。また3世代同居や近居が功を奏するという見方もあり、日本でも、自治体の保育サービスにプラスアルファした少子化対策のターゲットングが必要ではないかと考えている。



## 日本・天理市 南 佳策 市長

天理市では、少子高齢化時代に向けて、以下のような様々な取り組みを行っている。  
 母子保健に関しては、不妊治療費助成事業、妊婦健康診査、助産師訪問事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業を実施している。子育て支援に関しては、出前保育や親子教室などを実施しており、その内「親子の絆づくりプログラム」は天理市独自の取り組みで、母親同士の仲間づくりを手助けし、子育てに悩む母親の社会参加を促している。加えて子育て支援情報紙「のびのび通信」を市内全所帯に配付し、情報提供している。  
 最後に「いきいき百歳天理プラン」事業として、自分の健康は自分で守り、時間があれば少しでも勉強し、ボランティアとしてご近所の困っている方々の手伝いをしようという運動を推進している。



## 日本・斑鳩町 池田 善紀 副町長

斑鳩町では、総合計画において「ともに生き、ともに育むまち」をスローガンにかかげ、子どもの数を増やすことで高齢化率を抑えるという考えのもと、安心して子どもを産み育てられる良好な子育て環境づくりを進めている。  
 具体的な取り組みとしては、町単独事業として一般不妊治療・不育治療費の助成やロタウイルスワクチンの接種費用の助成、中学校修了前までの医療費の無料化を実施し、加えて、新生児訪問指導や地域子育て支援センターの運営、子育てサポーターの育成なども行っている。  
 町財政が非常に厳しい中、町単独事業の実施には多くの経費がかかることや、子どもの増加により保育所等の受け入れ態勢の整備が必要となるため、保育士の人手不足・施設不足という問題に直面している。今後は、ヒト・モノ・カネの確保をどう図っていくかが町の大きな課題となっており、協働を含めた住民の協力が不可欠であると考えている。



## モデレーター総括



### 荒井 正吾 奈良県知事

高齢者のことから、少子化対策、子育て支援と話してきたが、その背景にある問題として、少子化対策において雇用は大きな課題という流れから、雇用のために地方自治体の役割をどうすれば良いのかという議論に展開した。  
 そして、宮本先生の「翼の社会保障」のように、働きたい人に翼を付けて飛ばすこと、それが働き続ける東アジア型社会だというテーゼをなぞったような結果になった。  
 大変爽り多いご議論をいただき、私自身、大いに楽しませていただいたことに感謝する。

## テーマ2 「税収確保に向けた取り組み」

参加地方政府	フィリピン：オーロラ州 韓国：忠清南道扶余郡 ベトナム：フートー省、フートー省ベッチ市 日本：京都府、香川県、奈良県、奈良県御所市、奈良県明日香村
モデレーター	百嶋 計 名古屋国税局長

### テーマ別会合結果報告



百嶋 計 名古屋国税局長

税収確保に向けた具体的取り組みの基本的な方向性は、徴税の効率化、滞納防止の重要性、納税意識の向上の3点である。

#### ①徴税の効率化

- ・自治体間の連携…問題意識を共有し、規模の経済を生かした徴税体制を整備  
 (具体的な事例) 県職員の市町村への派遣、徴収共同機構の設置など
- ・IT技術の活用…行政自体の効率化、納税者の利便性向上を目的に、行政組織間の協力や情報共有を進める  
 (具体的な事例) 電子申告システム、インターネット公売、リアルタイム滞納確認システム(扶余郡)など
- ・徴税を担う人材の育成…職員の専門性を高める  
 (具体的な事例) 税務専門職の新設、県と市町村との人事交流による育成など

#### ②滞納防止

- ・滞納の未然防止…新規の滞納を発生させない  
 (具体的な事例) 期限内納付の広報、自治体実施の入札参加時に納税証明書の添付を義務付け、多様な納税手段を確保(コンビニ納付)など
- ・滞納の整理…大口・悪質事案には厳正な滞納処分を実施し、発生直後の事案や件数の多い少額な事案には集中電話催告システムを活用

#### ③納税意識の向上

- ・ラジオやテレビ等のメディア、インターネットを通じた広報の実施  
 (具体的な事例) 不動産税滞納解消プロジェクト(オーロラ州)や租税教育の推進
- ※受益に応じたコストを自ら負担するという意識を住民に醸成し、行政側も住民視点に立った親切丁寧な対応及び税金の使途の説明責任を果たすことが重要

以上について、国税当局としても各地域レベルを中心に自治体と連携・協力を進めるとともに、東アジアの国々ともさまざまな税務行政面の協力を進めていきたい。

また、税収の確保には、地方税制のあり方が大きく関わってくる。佐藤主光教授の報告では、我が国の地方税の特徴は、①税目が多様、②法人課税への依存が高く税収が不安定、③地域間格差が大き、④課税自主権の行使が法人課税に偏っている傾向にあり、現下の経済状況においては、経済に優しくない税制となっていること及び法人に偏った超過課税(租税輸出)と企業優遇税制(租税競争)を競い合う傾向にあるとの指摘があった。

地方分権時代の地方税制のポイントとしては、税収の安定化・地域間格差の是正を図るために法人課税から消費課税へのシフトを図ること、応益負担の原則に立って個人の課税ベースを拡大すること、経済のグローバル化に対応して法人課税への依存を見直すことであるとの指摘があった。



## 取組発表



### フィリピン・オーロラ州 — CASTILLO, Bellaflor Angara 知事

オーロラ州は、総歳入のうち93%を国からのIRA（内国歳入割当金）に依存しており、地方税は財源の7%にすぎない。私が州知事に就任後、地方税徴収の見直しを行い、すぐに包括的な税に関する州税条例を施行し、大幅な税収増加を実現した。

具体的には、手数料・課徴金などの税収入化、不動産評価額の全面改定、テレビ・ラジオを通じた州税条例の住民への周知、「オーロラ州不動産税滞納者の解消」プロジェクトの実施などに取り組んでいる。また、州民との対話集会を開いて、より多くを納税することができればそれによって多くのものを楽しむことができること、州政府が税収をきちんと管理していることを伝えたことも、税収の増加につながったと考えている。



### ベトナム・フートー省 — HOANG, Dan Mac 人民委員会委員長

フートー省では、税収を増やすため、国内外の企業が本省で事業及び生産投資を行うことを奨励し、事業コストを最小にするため、土地・インフラなどを整備し、特に遠隔地及び条件の悪い地域での外国人投資等に対しては法人税・土地使用税の減税等を実施している。

税務行政の手続きを簡素で公開されたものにして納税者に協力してもらいやすくするとともに、滞納者に対する監督の質を向上させて職務の公平と平等及び競争性を確保し、インターネットによる納税申告などの情報技術の応用を引き続き開発するなど税務管理対策に取り組んでいる。人的資源および組織管理に関しても、引き続き税務組織管理を改善し、専門技能を持った人的資源を集め開発することを目指している。



### 日本・香川県 — 天雲 俊夫 副知事

香川県では、県税の徴収・確保を財源確保及び税負担の公平の観点から徴収確保対策を最重要課題の一つと位置付けて、個人県民税対策と納税窓口の拡大に取り組んできた。

まず、個人県民税対策として、県と市町が連携した香川滞納整理推進機構による滞納整理の強化及び事業所が個人住民税を給料から天引きする特別徴収制度の拡大を行った。一方、納税窓口の拡大として、課税件数の最も多い自動車税においてコンビニエンスストアでの納付やインターネット等を利用したクレジットカードでの納付を可能とした。県税徴収率が改善するなど税収確保に向けた対策の効果が上がっているが、重要なのはマンパワーであり、自治大学校の徴収コースへの県職員派遣や市町職員向けに県税事務所での短期実務研修を実施している。



### 日本・京都府 — 中野 祐介 総務部長

日本の地方税制度は、複雑でわかりにくく、税源移譲により地方政府の歳入に占める地方税の割合が高まる状況にある中で、納税者の利便性を高めて公平かつ公正な税務行政を確立し効果的・効率的な税務執行体制を整備しなければいけない。

このような状況を背景に、京都府は、府と府内市町村の税の業務を共同で行う京都地方税機構を設立、2010年から徴収業務を行っている。この機構の目的は、納税者の利便性の向上を図ることと業務の効率化を図り、公平・公正な税業務の一層の推進を図ることであり、滞納整理のほか法人関係税の課税事務、共同化に向けた電算システムの整備や構成団体職員の研修を実施している。

今後の課題は、さらなる課税業務や収納業務の共同化の推進、業務の標準化・システムの統一化及び税の専門職員の育成であり、これら課題の解決を図っていきたい。



## 日本・御所市

東川 裕 市長

御所市は、2007年9月の議会で「財政非常事態宣言」を発令し、2008年度決算をもって「早期健全化団体」に指定されるなど厳しい財政状況にあり、市税の徴収率向上が健全化項目の一つになり税収確保に取り組んだ。具体的な取り組みは、①既存の収税課と別に市税機動徴収課を設立したこと、②徴収担当の管理監に県警警官OBを配置、③「徴収・滞納整理基本方針」の策定、④県から派遣された滞納整理・専門職員や他市町村の徴収担当課からのノウハウ取得である。

これらの取り組みにより、換価処分が飛躍的に増加し、滞納繰越分の徴収率が上昇し、市民の市政への信頼性及び市職員の士気が上がったことから、2011年度決算で一般会計の黒字化を達成した。今後は、景気の悪化、雇用不安、非正規労働者の増加など滞納者が増えてきている現状に対し、徴収強化を持続する体制、職員の士気の確保に取り組んでいきたい。



## モデレーター総括



百嶋 計 名古屋国税局長

税金の課税・徴収に伴う苦労は、国、地方政府を問わず共通のものであるという認識を新たにした。自治体間の連携が重要との認識のもと、共同機構の設立や人材交流の実施が進められ、また、それらを通じて専門的な人材の育成をしていく重要性も指摘された。

情報通信技術を活用して、行政の効率化と併せて納税者の利便性の向上を進め、納税環境の整備をしていかなければならないということが確認された。

また、納税意識の向上を図る上で、税金の使途について行政が説明責任を果たすこと及び租税教育の重要性が共通の認識として示された。

本日は、テーマ別会合で示された議論を首長レベルでさらに深めていただき、厚く御礼を申し上げます。

## テーマ3 「地域振興」

<p>参加地方政府</p>	<p>フィリピン：オーロラ州バレル市                  韓国：忠清南道、全羅南道                  マレーシア：マラッカ州                  日本：福島県、富山県、福井県、山梨県、岐阜県、三重県、                  和歌山県、島根県、奈良県、宮城県多賀城市</p>
<p>モデレーター</p>	<p>花岡 洋文 国土交通省大臣官房審議官（都市局担当）                  -----                  田中 修 財務省財務総合政策研究所次長</p>

## テーマ別会合結果報告



花岡 洋文 国土交通省大臣官房審議官（都市局担当）

地域振興という非常に幅広いテーマの中で、観光を中心に議論した。基本的な方向性は、①観光振興のための交通対策、②直接観光を商売としない人々からの協力、③地域のアイデンティティー・文化の活用、④行政機関の役割分担・連携の四つであった。各方向性についての各地方政府の取り組みは以下のとおりであった。

- ①観光振興のための交通対策…利便性追求と地域の雰囲気確保によるまちの魅力向上（具体的な取り組み）
- ・パーク・アンド・ライド（奈良県）
  - ・石見銀山の中に車が入ってくるのを排除するためのバイパス整備など（島根県）
  - ・駐車場の排除（富山県）、駐車料金を高く設定（マラッカ州） など

- ②直接観光を商売としない人々からの協力…地域全体でのもてなし（具体的な取り組み）

- ・観光客の道路網整備という形で、総合計画の中で住民参加促進（バレル市）
- ・世界遺産保護に最初から市民を巻き込む（マラッカ州） など

- ③地域のアイデンティティー・文化の活用…地域資源の魅力向上（具体的な取り組み）

- ・食材、食べ物を観光資源にする（石川県）
- ・『古事記』や信仰といった歴史的な資産を使って観光をプランニング（島根県）
- ・奈良県・和歌山県・三重県の紀伊半島3県の連携（奈良県） など

- ④行政機関の役割分担…旅行者の目線に立った連携の促進

まとめとして、

- ・交通インフラといった地域の財産を確保・維持するためには、地域全体で利用することが大事
- ・直接観光に従事しない方々に協力してもらうため、地域のアイデンティティー、愛着や誇りを持ってもらう教育活動が必要
- ・縦の連携（県と市町村）と横の連携（県と県）について、旅行者の目線で考え、サービスを提供していくことが必要

が議論の中で確認された。

## 取組発表



### フィリピン・バレル市 ————— ANGARA, Arturo Javier 市長

バレル市では、2020年までの総合開発計画を策定し、持続可能なまとまった観光開発が必要として、積極的な市民参加を促す取り組みをしている。

市では観光局を設置し、資金が非常に限られている中、観光振興促進活動に関与し、環境を保護しながら、観光投資環境を整えるべく尽力するとともに、テレビやラジオ放送による宣伝等で市の知名度を上げてきた。他には、豊富にある文化遺産の保護や環境管理にも取り組んでいる。また、バランガイ（NGO）を市のパートナーにして、観光地開発、観光客誘致、インフラ整備などを連携して進めている。

以上の取り組みにより観光客数は大きく増加し、ホテル、レストランなどの観光関連企業も増え、雇用者数も増加した。今後は、観光条例を2012年7月に採択し、市観光評議会を発足させ、観光開発促進を図り、さらに投資誘致条例も成立し、ビジネスの誘致活動を進めていく。



### マレーシア・マラッカ州 ————— HUSIN, Md Yunos 地方自治・環境委員会議長

“Historic City”マラッカ州を訪れることは、マレーシア全体を訪れることと同じであると言えるほど豊富な遺跡に恵まれた地である。

一方、経済の発展も目覚ましく、2010年には経済成長率7%、一人当たりGDP増加率41.3%、失業率1%であった。その背景には、安定した政治体制、効率的な行政施策、事業コストが安いこと及び国際空港、マラッカ国際トレードセンター（MITC）の設置や埋立地の拡大によるインフラの充実などがある。加えて地理的にマレーシア及びASEANの「入口」に当たることも見逃せない。

現在、バイオテクノロジー産業、自動車や航空機部品製作などのハイテク産業及び歴史文化遺産・レクリエーション・ショッピングなどを目的とした観光業が盛んであり、今後もこれらの産業に重点を置いた産業振興を行っていく。



### 日本・三重県 ————— 鈴木 英敬 知事

三重県は、製造業による発展から脱却して、新産業を創出して新たな地域発展の手法を見いだすこと及び積極的な国際連携を進めることによる地域振興に取り組んでいる。

具体的には、「みえライフイノベーション総合特区」を活用した医薬品や医療機器の開発による地域振興や六つの有人離島をスマートグリッドでつなぎ新エネルギーの導入、災害・塩害に強い太陽パネルの開発などを行うスマートアイランド構想に取り組んでいる。また、今年7月に上海とバンコクにビジネスサポートデスクを設け、企業の海外マーケット進出をサポートしたり、台湾の台日産業連携推進オフィスと産業連携の覚書を結ぶなど海外展開も図っている。加えて、来年（神宮式年遷宮）、再来年（熊野古道世界遺産登録10周年）に向け、観光消費額・外国人宿泊者数の増加のため観光にも注力する。



### 日本・和歌山県 ————— 仁坂 吉伸 知事

和歌山県の地域振興の取り組みのケーススタディとして高野山を紹介する。高野山は1200年続く紀伊山地の霊場と参詣道の一つとして、2004年7月に世界遺産に登録されただけでなく、2009年3月にはミシュラン・グリーンガイド・ジャポンの三ツ星を獲得している。

文化財保護、景観保全、インフラ整備、観光プロモーションの4つの課題があり、それぞれに対し、次のような取り組みを行っている。

- ①3年後の高野山開創1200年に向けた文化財修復工事
- ②県や高野町の景観条例による建物や看板の制限
- ③交通渋滞対策としての道路整備と高野山に特化した県独自の通訳案内士制度
- ④各地で高野山の魅力を紹介する観光プロモーション

再来年に世界遺産登録10周年、2015年に高野山開創1200年を迎えるので、アジア各地から高野山に是非来ていただきたい。



**日本・島根県** 溝口 善兵衛 知事

島根県では、少子高齢化が進み、人口減少も続いているため、産業を活性化し雇用を確保することが最重要課題であり、観光振興は産業振興の大きな柱である。本県には豊かな自然、古い文化や歴史遺産が壊されずに残っており、それを活用して観光振興を行っている。

今年には日本最古の歴史書である『古事記』編纂1300年という歴史的な節目に当たり、本県の魅力を全国に知っていただく絶好の機会と考え、「神々の国しまね」プロジェクトを2010年度に始動させた。プロジェクトの狙いは、県民に郷土の素晴らしさを再発見していただくこと、地域の魅力づくりやおもてなしを高めること、神話を観光のテーマとし、神話のブランド化をしていくことであり、神話博しまね及びその他関連イベントを開催している。また、奈良県、宮崎県、三重県など、神話ゆかりの地と連携し、日本の歴史文化の魅力を本格的に知ってもらうための努力を進めていきたい。



**日本・多賀城市** 菊地 健次郎 市長

多賀城は、かつて東北の中心として陸奥の国府が置かれた地であり、当時都から多賀城に赴任した人々が歌を詠んだ歌枕の地でもある。

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴まち法）が2008年11月に施行され、多賀城市歴史的風致維持向上計画も認可を受けた。計画の目的は、文化財保護行政とまちづくり行政が緊密に連携し、新たなまちづくりを実現することであり、併せて東日本大震災からの復興まちづくりの礎にすることも考えている。

具体的な施策として、多賀城南門の復元、歌枕の修景、周辺の電線類の地中化、文化財の調査・保存事業及び景観計画の策定に取り組んでいきたい。

今回の計画の策定を契機として、官主導ではなく市民との協働で計画を推進し、地域に根ざした史跡の活用により地域文化の育成に寄与することにより、歴史と生活環境の調和を図っていきたい。



**韓国・忠清南道** NAMGUNG, Yeong 経済通商室長

韓国は1997年のアジア通貨危機で経済的な危機に陥ったが、その後中央政府が地域経済の振興計画を制定・推進し、忠清南道も地域振興経済事業を実施している。

忠清南道では、産業集積度の高い、電子情報、先端分野、農畜産バイオ分野、自動車部品を4大戦略産業とし、2003年度から10カ年計画で産業振興を推進している。具体的には、財団法人忠南テクノパークを設立し、中小企業が、大学・企業・研究所とネットワークを構築し、人材支援システムをつくり、安い使用料で研究開発施設を利用し発展させていく基盤を構築した。

4大戦略産業に集中的に投資し、関連企業が成長したことによって地域の経済が振興したと思っており、今後は新地域特化産業として新しい計画を進めていく。地方政府の努力が地域経済を活性化し国をも成長させると考えている。





## モデレーター総括



**花岡 洋文** 国土交通省大臣官房審議官（都市局担当）

地域づくりには、行政の意思、全体として何を考えていてどちらを向いているのかということ住民と共有することが、ベースとして一番必要だと思っている。

地域コミュニティをもう一度きちんと作り直すことが、物理的なまちづくりと並んで非常に大事だが、コミュニティの再構築を図る場合、従来のコミュニティと同じではうまくいかないだろう。若者が参加したいと思うコミュニティは少し形が違うのではないか。

今回の議論は観光が中心になったが、私が日ごろ考えていることと共通する部分が多々あり、非常に興味深く聞かせていただいた。



**田中 修** 財務省財務総合政策研究所次長

日本はいよいよ脱工業化社会になり、その中で地域振興がどうあらねばならないかということについて、各県、各市が非常に苦勞されていると感じた。1975年ごろから1980年前半まで、日本では脱工業化社会、あるいはソフト化、サービス化が進んでいくという議論はあったが、当時は工業化のピークを迎えつつあり、アメリカに非常に迫って一部は追い越すような時代だったので、なかなか脱工業化の実感がわかなかった。結果的にバブルの発生・崩壊、その後の10～20年の苦闘を経て、日本は本当に脱工業化社会の中でどのような国づくりをしていくのか、地域づくりをしていくのかという段階に来たという印象を強く持った。

現在、国家公務員はジェネラリストではなく、スペシャリストが求められており、地方公務員も同様にスペシャリストをどう育てていくかが大きな課題になっているという印象を受けた。

## テーマ4 「人材育成」

参加地方政府	韓国：京畿道、忠清南道公州市 ベトナム：トゥアティエン・フエ省 日本：静岡県、鳥取県、奈良県、奈良県奈良市、奈良県広陵町
モデレーター	椎川 忍 総務省地域力創造・緑の分権改革アドバイザー (前自治財務局長、元地域力創造審議官(初代))

## テーマ別会合結果報告



**椎川 忍** 総務省地域力創造・緑の分権改革アドバイザー  
(前自治財務局長、元地域力創造審議官(初代))

基本的な三つの方向性は、①これからの地方政府の人材育成、②地域全体の活力や幸福感を増進できるような人材の育成、③地域経済振興ができる人材の育成である。それぞれの方向性についての対策は以下のとおりである。

### ①これからの地方政府の人材育成

日本では、地方分権改革により、地方政府のみならず地域そのものを経営するような人材、グローバル(Global & Local)な視野や行動力を持った人材、あるいは国に対して政策提言ができるような創造的な人材が求められようにならなっており、そういった人材を育成する手法として、幹部昇進に必要な条件や継承すべき経験を見える化して、戦略的、計画的に人材育成をしていく必要がある。また、そのためには大学や国、他の地方公共団体、あるいは海外の方々等、専門的な支援を得ながら人材育成をする必要もある。

一方、中国では、経済重視の姿勢とその政策を立案するような公務員が必要とされているとのことが特徴的であった。

### ②地域力創造のための人材育成

経済のグローバル化の進行、人口減少社会の到来及びコミュニケーションツールの高度化といった時代背景の中、地域力を高めるためには、新たな付加価値を生み出すような人材(=創造的人材)の育成が必要となる。

また、個人個人の横のネットワークの広がりが求められ、いろいろな世界と交わり、広く交流をして、能力を高めていくことも必要で、既成概念にとらわれず、創意工夫してイノベーションを起こす人材を育成すべきである。

### ③地域経済振興のための人材育成

域学連携ということで、大学と連携して、若い人たちの力を導入している地域が非常に増えてきている。さらに高齢化社会により退職後の人生も非常に長くなっているため、退職後に地域社会に貢献できる人材を官民ともに育てていく必要がある。特に公務員においては、そういうことに留意する必要がある。

一方、中国では、地域経済の振興のために、育成が間に合わない場合には、とりあえず外部からの人材誘致を図ることも一法であるということが強調され、実践されているとのことであった。

日本と中国では地方政府が抱える課題はやや異なるものの、課題解決のための人材の確保が必要で、その人材を自ら育成するのが基本である。また、日本では、地方政府職員の人材育成と地域の人材育成が重なっているため、地域社会をリードしていくような職員の育成が必要となる。

また、遣唐使の時代から、人材育成には交流が大きな役割を果たしてきている。創造的な人材は異文化、異業種との交流の中から育ってきているため、今後とも広い視野、広い世界で人材育成をしていく必要がある。

## 取 組 発 表



### 韓国・京畿道 ——— PARK, Duk Jin 人材開発院教育コンサルティング課長

京畿道では、「共生発展」を人材開発戦略のテーマに掲げ、内部の組織が協働し成長していくことにより育てられた人材を通じて、究極的に京畿道全体の発展を目指している。

京畿道人材開発院は、自分をリードし、他人をリードし、社会の変化をリードする人材の育成を目標として、教育コンサルティング事業「2gather 4ever」（該当機関に特化した人材育成を開発・提示するサービス）、「私は京畿道」（行政・警察・消防が連携した人材育成プログラム）、「想像京畿」（インターネットとスマートフォンで統合支援するオンライン知識特化サービス）の3事業を中心に、道・市・郡・公共企業の職員の能力開発に当たっている。

今後もこの3事業を発展させ、優秀な公務員を育成し、質の高い行政サービスを提供することを目指している。



### ベトナム・トゥアティエン・フエ省 ——— NGO, Hoa 人民委員会副委員長

トゥアティエン・フエ省では、将来的に省から中央直轄都市になるため、公務員の質と量の確保に加え、サービス業・工業・農業などあらゆる分野の発展に貢献する人材を育成することを目標に、2020年までの人材育成計画を立てて取り組んでいる。地方公務員の能力開発、企業経営者の人材開発や、経済地区・工業地区・科学技術・医療・社会サービスなどの分野にかかわる管理職・指導者の能力向上、観光・財政・銀行・郵政・文化、医療・教育等の分野の人材育成に具体的な数値目標を決めて取り組んでいる。

目標達成のために、人材育成に対する認識の向上、人材開発に対する政府の管理の改革、人材開発の教育・研修、労働市場の確保、国からの予算・外国からの援助を組み合わせた資金調達、他の省や海外の人材育成事業との協力が必要であると考えている。



### 日本・静岡県 ——— 大須賀 淑郎 副知事

静岡県は、徳のある人材を育成し、その人たちがリーダーとなって、誰もが元気で長生きできるとともに、文化力を高め、人を引き付ける魅力を持ったオンリーワンの県をつくっていく「富国徳の理想郷“ふじのくに”づくり」を県政の基本理念としている。

人材育成の取り組みとして、静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム（CDP）があり、職員に自らの能力や適性の把握、キャリア目標の設定、その実現に向けた具体的な行動を求めるだけでなく、体系的な研修の実施、キャリア目標の実現につながる職務への配属など、職員への支援も行っている。また、人材を育てる職場づくりとして、職員が一体となって働くチーム制（班制）を導入するとともに、課長を職場研修の責任者と位置づけるなど職場における職員の「役割の見える化」を進めた。

地方政府組織の最大の資源は人材であり、人材を育成・活用することは共通の重要なテーマである。



### 日本・広陵町 ——— 平岡 仁 町長

広陵町は、職員の退職者の補充を少数に留め、少数精鋭で頑張っている。そのため、住民一人当たりの職員数は奈良県下市町村の中で最少で、職員の不足分は、支援スタッフ制度、民間への業務委託及びシルバー人材センターを活用している。

職員の削減は、財政面で多大な効果をもたらした。職員みんなで町を経営しているのだという意識で改革を進めている。

町民に幸せになってもらうためには、我々役所がしっかりしなければいけない。職員には最小経費で最大の効果を上げることを考え、常に不満足の中で挑戦するように指導している。とても厳しい言葉だが、「知恵を出してくれ。知恵を出さない人は汗を流せ。知恵も汗も流さない人は役所を去れ。」と言っている。良いことは他の自治体をまねてどんどん実践し、世界に目を向け、知恵を集める努力をしている。





## モデレーター総括



**椎川 忍** 総務省地域力創造・緑の分権改革アドバイザー  
 (前自治財務局長、元地域力創造審議官(初代))

ICTが社会の構造を変化させ、地方分権が進むこの時代には無限の可能性を持つ横の連携がキーワードである。

少子高齢化、経済の低成長という厳しい環境の中で幸せな地域社会をつくっていくためには、みんなが手間・技術・善意・資金を出し合い、昔の地域社会の姿を取り戻しながら人間関係や地域のつながりで問題解決していくべきである。私は、そういうことに貢献できる公務員を育て、個人の理想の実現と組織の理想の実現が一致する社会をつくりたい。

人材育成について、小さな自治体ほど大変な問題を抱えているが、分権の時代といっても県や国が自治体のことは関係ないという態度ではなく、補完すべきところはきちんと補完しなければならない。

新しいものを創造し、イノベーションを起こせる人材を育成していくためには、民間企業、NPOや地域づくり団体と役所の交流はもちろん、海外の自治体との交流も非常に重要であり、このような会議で知見を交わし合うことは、大変有意義なことである。

# 全体会議



## 議長報告

荒井 正吾 奈良県知事

### 【議題】

- 新規加盟地方政府の紹介承認
  - 中国：山東省臨沂市、山東省東營市
  - マレーシア：マラッカ州
  - フィリピン：オーロラ州バレル市
  - ベトナム：フートー省、フートー省ベッチ市
  - 日本：石川県、長野県、京都府、鳥取県、徳島県、奈良県広陵町
- 事業報告
  - 東アジアサマースクール「NARASIA 未来塾」の開催
  - 第3回東アジア地方政府会合テーマ別会合の開催
  - 第3回東アジア地方政府会合・日本アスペンシンポジウムの開催
- 東アジア地方政府会合奈良憲章の改正手続
- その他

## 新規加盟地方政府のコメント



### ベトナム・フートー省 ——— HOANG, Dan Mac 人民委員会委員長

フートー省は、ベトナムの発祥地であり、数千年の歴史を持つ地域である。信仰ツーリズム、あるいはスパツーリズムにふさわしい地方でもあり、奈良県同様、有形・無形文化財が豊富である。

世界的な経済の低迷、深刻な地域紛争という逆境の中、東アジア諸国からの多面的な経済開発協力のため、国際統合に全面的に協力する政策を取っている。地方政府が抱える問題を率直に報告し、話し合いを通じて持続可能な発展を目指し、連携を図るのが現在の世界の動向だと思う。したがって、平等および相互利益のWin-Win原理に基づき、東アジア地方政府会合の成功と発展のために全力を尽くす所存である。

今後とも会員の皆さまと団結して、全面的にご協力いただくことによって経験を共有し、危機管理を強め、経済成長と伝統的な文化の保持とともに、国際統合が実現できるよう頑張りたい。各地方政府はそれぞれ長所を持っており、お互いに協力することで、東アジア諸国共通の繁栄に貢献できる。



### フィリピン・バレル市 ——— ANGARA, Arturo Javier 市長

今回の会合において、様々な地方政府が、多様な背景を持ちながら同じ考えの下、東アジアの発展を政治的・社会的・文化的・経済的・環境的に発展させていこうという機運を感じた。バレル市もこの会合の中で積極的に役割を果たしたいと考えている。

このような会合は相互の理解、協力を深めるために、貴重な機会であり、私たちは同じような課題、懸念を共有しており、共に努力して目的を達成し、市民の幸福につなげられるだろう。

私たちはリーダーとして、そして参加者として、信頼とパートナーシップの下に活動を続けていきたい。共に手を取り合って前に進むことによって、東アジア地方政府としての役割を果たしていきたい。



### マレーシア・マラッカ州 ——— HUSIN, Md Yunos 地方自治・環境委員会議長

マレーシアを代表して参加させていただいたこと、会員地方政府の皆さまとお会いできたことを光栄に思っている。

皆様方には、2013年4月15日に開かれる祭りにぜひ来ていただきたい。フィリピン、韓国、タイ、パキスタン、インドネシアの多くの地方自治体にも代表としてお越しいただく予定で、この数年間ずっと参加していただいている。また、6月から1カ月間開かれる国際フェスティバルにも皆様をご招待したい。その際には我々のもてなしと多様な文化を体験していただきたい。



# 代表記者会見



## 議長

荒井 正吾 奈良県知事

東アジア地方政府会合は、2009年に奈良県を含む19の地方政府が提唱し、平城遷都1300年に当たる2010年に第1回会合を開催し、今年で第3回を迎え、会員数7カ国64地方政府が加盟する会合となった。

今回は、元内閣官房副長官の石原信雄氏による「東アジア情勢と地方政府の対応」と題した基調講演の後、「少子高齢化時代の社会保障を考える」・「税収確保に向けた取り組み」・「地域振興」・「人材育成」という四つのテーマに分けたグループ討議を行い、大変活発で奥深い議論がなされた。

本会合の特徴は、情報や課題を共有し、ベストプラクティスを学びあうことを目的としたダイアログ（意見交換、対話）であり、グループ討議を通じ、東アジアの地方政府は多くの課題を共有していることが改めて認識された。会合で学びあうことで、「東アジア課題共同体」から、「東アジア学習共同体」へ成長しているような気がしている。



**韓国・忠清南道**  
NAMGUNG, Yeong  
経済通商室長

会合に参加して、日本やベトナムなど他国の事例を知ることができ、特に地域振興、税収確保、少子高齢化などは、大部分の国が共通に直面している課題であり、非常に有益な情報が得られた。



**フィリピン・オーロラ州**  
CASTILLO, Bellaflor Angara  
知事

7カ国間で結束し、協力・理解し合えば、人々が深く結びついた「一つの世界」を達成できると考えている。今後、会合を続けて、多くのコミットメントを果たし、「一つの世界」を作っていくことをアジアから始めたい。そうすれば、アジア以外の世界の地域も追隨してきてくれると確信している。



**ベトナム・フートー省**  
HOANG, Dan Mac  
人民委員会委員長

会合に参加して、「国際統合」の流れの根本は、地方自治体にあると感じた。地方自治体の発展なくして国の発展はなく、国の発展なくして地域の安定もない。会合から学べることを吸収し、自らの地域の政策

に反映していきたい。

また、会合に参加できなかった地方政府と経済だけでなく、文化・伝統など多面的に協力し、情報を共有し、共に考え歩んでいくことで、東アジアの平和が確保できるはずだ。



**マレーシア・マラッカ州**  
HUSIN, Md Yunos  
地方自治・環境委員会議長

会合に参加して、地方政府として互いの経験を共有し、学びあうことができ、学んだことを住民サービスに反映していきたい。



**日本・三重県**  
鈴木 英敬  
知事

会合の内容が昨年よりバージョンアップされ、特に事例発表をしっかりと行ったこともあり、学べる環境が整った。本会合への参加がバイ会談やビジネスセミナーの開催につながった事例もあり、非常に有効な場

として機能していると思う。

地域振興がテーマのグループ討議に参加したが、各地方政府それぞれ異なる特色を持ち、外交も国の一律・一色のものでなく「自治体の、自治体による、自治体のための」外交をさらに展開していく必要があることを強く感じた。

中国の各自治体不参加であったが、様々なチャンネルを通じて働きかけをして、次回は全地方政府が参加できるようにしたい。



**日本・島根県**  
溝口 善兵衛  
知事

東アジアの州政府、県、市などいろいろなレベルの自治体に参加し、各問題について自らの経験を語りあい、意見交換をするという本会合は大変ユニークなものであり、順調に成長・拡大していることを喜び

たい。

地域振興がテーマのグループ討議に参加し、各地方政府の事例報告を聞き、それぞれ抱える問題の基盤は同じであり、いかに地域を豊かにしていくか、そのためにどのような方策が必要なのかなど参考になった。また、会合が隣国の方々と友好を深める良い機会にもなっていると感じた。

2012年の第3回東アジア地方政府会合では、昨年の会合で好評だったテーマごとのグループ討議をさらに発展させ、地方政府に共通する課題として、会員地方政府からのアンケートを経て事務局である奈良県で選定した4つのテーマ、「少子高齢化時代の社会保障を考える」、「税収確保に向けた取り組み」、「地域振興」、「人材育成」についてのグループ討議を行った。

会員地方政府には、あらかじめ討議に参加するテーマを選んで頂いた上で、テーマ毎の行政課題に対するベスト・プラクティスを中心にご議論頂いた。

まず、実務者レベルの会合として、本年8月29日、9月11日に2テーマずつ議論を行った。講師からの基調講演や、会員地方政府からの取組報告を基に、講師の評価を交えつつ参加者同士での意見交換が行われた。非常に活発な議論となり、各テーマにおいて各地方政府が共通して抱える行政課題に焦点を絞り、それに対するベスト・プラクティスを抽出した。

本日の全体会合では、最初に（財）地方自治研究機構会長、元内閣官房副長官の石原信雄氏より、「東アジア情勢と地方政府の対応」と題した基調講演が行われた。石原氏からは、本会合で取り上げる4つのテーマが、少子高齢化や経済成長率の低下など、東アジアの社会情勢を踏まえたものとの認識の下、これらについて知恵やアイデアを出し合い議論することは、東アジア各地方政府の抱える行政課題の解決に資するだけでなく、これらの取り組みを通じて相互理解と交流を深めることにより、時に訪れる中央政府レベル間の緊張関係の緩和に寄与する側面も有しているとの重要な指摘がなされた。

次に、各テーマのモデレーターから実務者レベル会合における討議結果の報告が行われた。

午後は、午前の基調講演と実務者レベル会合の議論を踏まえ、首長クラスによる活発な議論が行われ、各行政課題に対するベスト・プラクティスについての議論を更に深めた。

以下に、テーマごとの議論の結果（概要）を概ね以下の2点にまとめて報告する。

- I. 地方政府としての具体策（ベスト・プラクティス）
- II. 今後更なる改善に向けての具体策（運用面、制度面）

各テーマにおいて、議論の集約の方法が若干異なるが、これは、事例を列挙した方がわかりやすく参考になると思われるテーマと、事例をある程度集約整理した方が共通の解決策が浮き彫りになると思われるテーマ、それぞれのテーマの持つ性質と議論の性質が異なるため、実際の議論に沿いつつ、実務上参照しやすい方法で論点を整理したためである。

なお、この議長報告は、あくまで議長である奈良県知事と事務局である奈良県によりまとめたものであるが、とりまとめにあたっては、テーマ別グループ・ディスカッションの各講師・モデレーターの方々より、的確なご指摘、ご指導を賜ったところである。一方ならぬご協力、ご支援に厚く御礼申し上げる次第である。

## テーマ1 【少子高齢化時代の社会保障を考える】

### I. 地方政府としての具体策

#### 1. 高齢者支援

##### (1) 地域包括ケアシステム

- ・高齢者が住み慣れた地域で、様々な介護・医療、生活支援のサービスを自宅で受けながら過ごす「地域包括ケアシステム」の構築（奈良県）。
- ・救急医療キットの配布。要援護者台帳の整備と地図情報のシステム化（下市町）。

##### (2) 介護サービス体系の整備

- ・民間資本の介護サービス施設建設への投資を奨励するため、福利性・非営利性の介護サービス機構に対し、各種補助金や奨励金を交付（江蘇省）。

##### (3) コミュニティバスでの高齢者の外出支援、若者による買い物支援

- ・ショッピングセンターが運行するコミュニティバスに市が補助金を拠出。また、地元若者のNPOによる高齢者等のための買い物代行業への補助（太宰府市）。

#### 2. 子育て支援

##### (1) 安心して子供を産み・育てられるまちづくり

- ・早朝・延長保育など多様な保育サービスの充実、低学年を対象とした放課後児童クラブの整備・運営等  
→子ども情報誌において、「子育てに優しい町1位」の評価を獲得（新潟市）。

##### (2) 母子保健事業と子育て支援事業の充実

- ・「こんにちは赤ちゃん訪問事業」（乳児家庭を訪問）や、「つどいの広場」（子育て相談、出前保育等）、「親子の絆づくりプロジェクト」を実施（天理市）。

##### (3) 良好な子育て環境づくり・支援策の充実

- ・一般不妊治療費と不育治療費の一部助成、法定外接種の接種費用の一部助成、国の基準を上回る少人数学級の実施等（斑鳩町）。

##### (4) 出産奨励金給付による出生率の向上

- ・出生率に数値化目標を持ち、出産奨励金を通じての普遍的な出産支援により出生率が伸びた。子育て支援と地元中小企業の労働力確保に寄与（瑞山市）。

#### 3. 医療の充実

##### (1) 医師、看護師等生涯サポートプログラム

- ・生涯にわたる医師・看護師のキャリアアップを支援する仕組みとして「生涯サポートプログラム」を提示（山形県）。

##### (2) 健康・医療産業の創出・育成

- ・糖尿病克服をテーマに産学官が一体となった取り組み（徳島健康・医療クラスター構想による世界レベルの「糖尿病研究開発臨床拠点」の形成）。研究成果の事業化や、地域医療ネットワークの構築、糖尿病医療観光の事業化など（徳島県）。

## Ⅱ. 国で改善すべき制度・運用

### 1. 社会保障サービスにおける地方の役割強化

高齢者世代に対する現金給付中心の保障から現役世代を含めたサービス給付中心への転換について、現金給付とサービス給付の効果の違いを、さらに見極める必要（サービス給付については、地方政府がより多くの責任を担っている）。

### 2. 社会保障サービスの包括的提供

国の法制度は縦割りであることから、地域で国の法制度を横串にして、包括的に社会保障サービスを提供するため、地方政府の役割と責任の仕組みを法制化することが必要。

### 3. 社会保障サービスを活かした地域経済の発展

社会保障サービス自体が、地域の雇用・需要を生み出し、地域経済を活性化する仕組みを構築する必要。



## テーマ2 【税収確保に向けた取り組み】

### I. 地方政府としての具体策

#### 1. 徴税の効率化

##### (1) 自治体間の連携

- ・ 県職員の市町村への派遣や、徴収共同機構の設置、入札参加資格登録時の特別徴収実施確認書等の義務づけ等を実施。
- 自治体間で問題意識を共有し、「規模の経済」を活かした徴税体制を構築することが必要。

##### (2) IT技術の活用

- ・ 電子申告システム、インターネット公売を実施。
- ・ 韓国と日本の税制度は大変似ているが、県や市町村から法人や個人に補助金を支出するときに、リアルタイム滞納確認システムを導入し、滞納がある場合には、法人や個人に対して本人の同意を得て補助金を支給しない、または差し引く制度を導入。大変効果があるが、もともと滞納は1.8%程度。
- 税務行政の効率化、納税者の利便性向上を図る。
- 行政組織間の協力や情報共有が重要。
- IT化の進展に伴う個人情報保護の徹底。

##### (3) 人材育成

- ・ 税務専門職の育成、人事交流による育成、退職職員の活用等を実施。
- ・ 税収確保に向け、職員の徴収能力向上が不可欠であるが、現在の課題としては、徴収職員の不足（小規模団体ほどその傾向が顕著）、徴収ノウハウの継承が挙げられる。
- 制度や体制を生かすための人材育成が必要。また、団体間で専門家をプールし、活用することも考えられる。

#### 2. 滞納防止の重要性

##### (1) 滞納の未然防止

- ・ 期限内納付の広報や、納税証明書の添付、特別徴収の勧奨、多様な納税手段の確保等を実施。

##### (2) 滞納整理への取組

- ・ 大口・悪質事案については、厳正・的確な処分や、刑事告発も視野に入れた対応を実施。
- ・ 発生直後の滞納事案や件数の多い少額な事案については、集中電話催告システム（コールセンター）の活用を検討することも考えられる。

#### 3. 納税意識の向上

- ・ ラジオ・テレビ、インターネットによる広報を実施。
- ・ 納税は愛国心の表れであるという意識を醸成することが重要（不動産税滞納者の解消プロジェクト）。
- ・ RATE（Run After Tax Evaders）キャンペーンを実施。
- ・ 義務教育を中心に租税教育を実施。

→住民の側への働きかけとして、受益に応じたコストを自ら負う意識を醸成することが必要。

→行政において必要な意識改革として、税金の用途についての積極的な広報や、住民側の視点に立った丁寧な対応、租税教育の一層の推進が必要。

#### 4. 税収確保

- ・ 国内外の企業が投資しやすくなるよう、法人税や土地使用税の減税を通じて、税収確保に寄与。

## Ⅱ. 地方税制度のあり方（佐藤教授基調講演より）

### 1. 我が国の地方税の特徴

多様な税目、法人課税への依存、税収の不安定、地域間格差、法人課税に偏った課税自主権

### 2. 地方税制の課題

#### (1) 経済に優しくない税制

→高い経済成長を前提とした税体系

#### (2) 課税自主権の実態

→法人に偏った超過課税（租税輸出）

→企業優遇税制（租税競争）

→法定外税の新設

### 3. 分権時代の地方税制

→地方税の原則は、「応益負担」

#### (1) 税収の安定化・地域間格差の是正

・法人二税の依存度引き下げ

・地方自らの責任において地方消費税率を引き上げ

#### (2) 住民のコスト意識喚起

・課税ベースの拡大（個人に対する超過課税）

#### (3) グローバル化への対応

・法人課税の実効税率引き下げ

## テーマ3 【地域振興】

### I. 地域振興に向けた具体的取組

#### 1. 観光振興のための交通対策

- ・道路がコンクリート舗装され交通が円滑になることにより観光客が大幅に増加（バレル市）。
- ・観光客の周遊を促進させるために、高速道路整備等のハード対策と地域の情報発信等のソフト対策が重要（島根県）。
- ・パーク・アンド・ライド、ぐるっとバスの導入（奈良公園・平城宮跡（奈良県））。
- ・地区内の通過交通を排除するためのバイパスの整備とシャトルバス・周遊バスの運行（石見銀山（島根県））、駐車場の排除（白川郷（岐阜県））。
- ・公共交通機関利用促進のため、駐車料金を高く設定（マラッカ州）。
- ・のと鉄道の廃線という失敗を踏まえ、能登空港の振興に取り組み。搭乗率達成のための航空会社との間の協力金制度の導入、地方空港ネットワーク整備のための乗継割引制度の導入等（能登空港（石川県））。
- ・災害からの復興のため、12の重点プロジェクトを位置づけ。その中で、道路ネットワークの構築や、物流・観光を支える空港、港等の復旧・機能強化を盛り込んでいるところ（福島県）。

#### 2. 観光を業としない人からの協力

- ・市の総合開発計画において、地域住民の参加の促進を規定。観光客の導線などを村とともに調査。観光投資環境の創造（減税、免税、土地利用規制など）。  
→観光関連企業の大幅な増加、雇用の創出（バレル市）。
- ・地域コミュニティとの協力によって維持が可能となっている観光資源が多くあることから、良好な関係の構築のため、地域に高等教育や宗教的なプログラムを提供（マラッカ州）。
- ・（多島海であるため）それぞれの島の固有ブランドを名所化するため、干潟体験等の観光客と現地住民の両方に利益をもたらす観光商品を企画・運営（全羅南道）。
- ・市民との協働を図りつつ、無電柱化事業や景観計画事業等、歴史的風致の維持及び向上に資する事業を実施（多賀城市）。  
→地域全体のあるべき姿について、行政と地域住民が共有することが重要。

#### 3. 地域のアイデンティティ・文化の活用

- ・食材を活用した井の開発。全国のご当地井を集め、全国井サミットを開催。課長が「カニ王子」に扮して宣伝。  
→空港は地域に定着、「カニ王子」宣伝効果もあった（石川県）。
- ・「岐阜の宝もの」認定プログラムの導入等、地域の自慢を観光資源に活用（岐阜県）。
- ・古事記編纂1300年という歴史的な節目をきっかけに観光資源のブランディング、ゆかりのある各県との連携を実施（島根県）。
- ・「海女」「忍者」というコンテンツの活用。信仰と観光振興とのバランスを図っている（三重県）。
- ・地理的につながっている和歌山県、三重県、奈良県での連携（奈良県）。この三県が地理的に連携することについての期待（西安市）。

- ・観光客の増加のほか、地域資源の活用によりまちづくりの気運が向上。閑散期の新たな観光商品の開発。観光資源を見つけ出し、そこに集中的に人とお金を投入することで、地域に新たな経済循環が生まれた(岐阜県)。
- 全国への広報・アピール、地域での盛り上がりの定着が課題。

#### 4. 地域産業の活用

- ・観光産業だけでなく、先端技術、観光技術の分野の産業も重要。そのため、道路や空港などのインフラ整備に加えて、コンベンション機能、エネルギー、質の高い労働者の供給が必要(マラッカ州)。
- ・電子情報産業、先端文化産業、農畜産バイオ産業、自動車部品産業の4産業を対象に地域主導でテクノパークを中心に産業政策を推進(忠清南道)。
- ・製造業に限らない新たな産業の発展も必要。医療福祉分野や再生可能エネルギー産業に注目している(三重県)。

#### 5. 行政機関の役割分担について

- ・財政状況が各県、各市町村の役割分担を規定している面がある。また、都道府県や市町村の大きさを考慮しながらまちづくりがすすめられていくと考えている(福井県)。
- ・県庁の組織改正として観光営業部を創設。あらゆる営業活動を徹底的に展開。具体的効果として、県立恐竜博物館の入場者数が25万人から50万人に増加(福井県)。
- ・県主導で地域ごとの計画を作っていたが、今後は県と市町村の役割分担が重要(山梨県)。
- ・記紀万葉(古事記、日本書紀、万葉集)をテーマにした全国各地の取り組みを個々でなく連携させることが重要(島根県)。

## II. 今後の地域振興のあり方

- ・地域振興の基礎的部分として高速道路や空港といったインフラが重要。
- ・住民におもてなしの心を醸成するためにも、地域のアイデンティティや誇りについて学ぶことができる「地域の自然・文化教育」が重要。
- ・観光産業のみならず他の産業との連携による地域振興の観点も必要。
- ・県と市町村といった行政機関の役割分担として、それぞれの資源を生かすためにどのような協力があるか検討を深めるべき。
- ・記紀万葉といった広域的な観光ニーズに対応するためにも、複数の県による連携した取り組みが必要。

## テーマ4 【人材育成】

### I. 具体的な取り組み

#### 1. これからの地方政府の人材育成

##### (1) 日本の地方政府の人材育成

- ・①地方政府毎の採用、②同じ地方政府で勤務、③年功序列で昇進、④ジェネラリストとしての勤務、⑤大部屋で一緒に勤務、⑥小さな自治体では取り組みにばらつきが大きい、といった特徴。
- ・地方分権後は、首長の下で、①地方政府を運営できる人材、②各分野の経営ができる人材、③グローバル（Global & Local）な人材、④リーダーシップとコーディネート能力を持つ人材、⑤国に対して政策提言ができる創造的人材が必要。
- ・今後は、戦略的・計画的な人材育成や、幹部昇進に必要な条件や、継承すべき「経験」を「見える」化すること、大学での研究や勉学のほか、海外も含めた他の組織での仕事を経験させたり、人脈を得られるようにすることが必要。
- ・市町村が自主的に人材育成に取り組める広域研修機関として、「こうちひとつづくり広域連合」を設立（高知県）。
- ・職員がキャリア目標を掲げ、自らの能力開発に取り組み、組織としてそれを支援していく取り組み（キャリア・デベロプメント・プログラム）を実施するとともに、職員を育てる職場環境をつくる「班制」を導入し、役職に応じた役割の「見える化」を推進（静岡県）。
- ・職員養成塾の実施を通じ、自主的に地方自治法や奈良市の観光を勉強するグループなども出てきたところ（奈良市）。
- ・職員数の削減に伴い、職員一人ひとりの意識改革と能力向上を促すため、勤務評定に自学を促す自己評価を取り入れ、さらに評定結果をフィードバックさせる面談を導入。職員の自己実現と管理職の管理能力の向上を図っているところ（広陵町）。

##### (2) 中国の地方政府の人材育成

- ・公務員は政府の求める人材になろうとする意識をもっているが、勉強していることがそのまま職務に生かされるとは限らない。幹部育成にも同じ課題がある（臨沂市）。
- ・基幹産業に関する業務能力、実践能力や理論的な面について、各人の能力に合わせて色々な方法で育成を実施（東営市）。

##### (3) 韓国の地方政府の人材育成

- ・道内の31の市郡組織と26の公共機関を対象に、各都市の特性と職員の要求を反映させながら、京畿道全域の共生発展をもたらす、グローバル時代に沿った効果的な公共機関の人材育成と組織文化の改善を支援する教育コンサルティング事業を実施。この事業を通じて、独自の人材育成が困難な小さな自治体の人材も効果的に育成しているところ（京畿道）。

##### (4) ベトナムの地方政府の人材育成

- ・国の社会・経済的発展に貢献する高い能力を持つ官民の人材育成を他の省や都市と連携協調しながら、また海外留学も活用しながら多角的に進め、農業、工業、サービス産業など各産業分野に必要な人材の確保を図っているところ（フエ省）。

## 2. 地域力創造のための人材育成

### (1) 地域力を高めるための取り組み

- ・平城遷都1300年祭の実施にあたり意識したのは官民連携。イベントはきっかけ、手段であり、地域づくりの能力は実際に色々な活動を通じて身につくもの（奈良県）。
- ・ボランティアに来た学生を地域の人たちが暖かく学生を迎えたことがきっかけで、それに応える形で地域に移り住み、地域の人たちと産物を作っていく若者が出てきた（鳥取県）。
- ・今後は、以下のような取り組みを通じて、新しい知的な付加価値を生み出す人材を育成して、1人当たりの生産額を伸ばすことが必要。
  - ①地域にあるものを活かし、地域独自の魅力や価値を高める取り組みに従事する創造的人材を育成する
  - ②創造的な人材が集まる場を整備する
  - ③消費者の共感を得るアートや物語などの付加価値が付いたモノづくりを進める
  - ④地域製品の品質を高めることで地域ブランドを確立する

### (2) 公務員の立ち位置を見直す

- ・異文化・異業種の人と積極的に交流し、ICTも活用して人的ネットワークを拡大する時代へ。
- ・現場で本当に実践活動をしている人の話を聞き、現場での発想を大切にして、住民パワーを引き出し、既成概念にとらわれず創意工夫する必要。

### (3) 地域力創造人材育成の課題

- ・若い力や大学の持つノウハウを十分に活かしていない。域学連携が必要。
- ・高齢者の付加価値を引き上げ、地域力創造の戦力とするための持続的な人材育成の仕組みが必要。
- ・退職後に地域に貢献できる人材となるようにするために、在職者に対する研修等の取り組みを計画的に進めることが必要（特に公務員に対して）。

## II. 今後の人材育成のあり方

- ・中国では、地域の経済発展が第一の課題。従って、「人材育成」よりも、外部から経済発展のための即戦力となる優秀な人材を招聘する「人材誘致」が差し迫った課題。
- ・日本と中国、韓国では、地方政府の抱える課題は異なるが、課題の解決のための人材確保が必要である点では一致。
- ・日本では、地方政府職員の育成と地域の人材育成が重なってきている（地方政府職員で、退職後に地域に貢献できる人材になることを目指す者が増えつつある）。
- ・地方政府は地域人材の宝庫。このため、地域経営の視点をもって地域全体の幸福を目指して働く意識を持つ人材を育成することが重要。この場合、様々な能力や志向を持つ人材と、組織が目指す目的を適切にマッチングさせることに配慮した人材育成システムの構築が必要。
- ・遣唐使の時代から人材育成には交流が大きな役割を果たしてきた。創造的な人材は、異文化異業種との交流の中から育つので、「課題共同体」でもある東アジアの人材育成には交流、広域的取り組みが必要。

11/5(月)

狂言鑑賞



記念品贈呈



ウェルカムパーティー



11/6(火)



記念撮影

十津川の大踊り



知事招宴  
(レセプション)

